

土地境界の悩み・トラブルに関する 合同無料相談会

事前予約制

〈相談日時〉

毎月第3金曜日

午前10時～正午 午後1時～午後3時
祝日の場合は前日の木曜日に対応します



筆界特定登記官が筆界を特定する

筆界特定制度

〈福島地方法務局〉

弁護士と土地家屋調査士が境界問題を解決する

裁判外紛争解決

〈境界紛争解決支援センターふくしま〉



どこが境界
なんだろう??



ブロック塀が
お隣にはみ出ているら
どうしよう...

どちらも一緒に相談できます!



フクちゃん
© 2004 福島地方法務局

予約・お問合せ先

電話 **024-534-2048**

福島地方法務局 筆界特定室
(予約受付時間 平日午前9時～午後5時)



福島地方法務局
筆界特定室

福島県土地家屋調査士会
境界紛争解決支援センターふくしま